

令和6年8月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和6年8月26日（月）13時30分～15時25分
2. 開催場所 松浦市役所4階 第4委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐

5. 付議事件

- (1) 議案第14号 教育委員会の自己点検・評価について
- (2) 議案第15号 松浦市立図書館協議会委員の委嘱について
- (3) 報 告 松浦市教育振興基本計画策定委員会について
- (4) 報 告 松浦市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- (5) 報 告 松浦市文化財保存活用地域計画の認定について
- (6) 報 告 専決処分の承認について
- (7) 報 告 専決処分の承認について
- (8) 報 告 専決処分の承認について
- (9) 報 告 専決処分の承認について
- (10) 報 告 専決処分の承認について
- (11) 報 告 専決処分の承認について
- (12) 報 告 専決処分の承認について
- (13) 報 告 専決処分の承認について
- (14) 報 告 専決処分の承認について
- (15) そ の 他
- (16) 協 議 ながさきピース文化祭2025松浦市1年前プレイベント「みんなのランタン！～手作りランタンで心温まるひとときを～」の共催について
- (17) 議案第16号 非公開
- (18) 議案第17号 非公開

6. 傍聴人 無

7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	はじめに一言ご挨拶をさせていただきます。教育委員の皆さまにおかれましては、日頃からご支援、ご指導を賜っておりますことにお礼を申し上げます。本日も、教育委員会8月定例会へのご出席、本当にありがとうございます。今年の夏は、猛暑、酷暑の連続でしたが、8月19日の夜には少し雨が降りました。昨日の朝と昼頃には激しい雨が降ったのですが、それでもまだ全体としては雨が少なく、まだまだ熱中症にも注意が必要な気候であります。本日は午前中、市内小中学校は2学期の始業式を迎えております。小学校9校、中学校7校、全ての学校で充実した2学期になるように指導・支援していきたいと思っております。教育委員の皆さまにおかれましては、本日もご意見、ご鞭撻いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和6年8月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆さま出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました、議案2件、報告12件に加え、本日配布いたしました、議案2件、協議1件についてのご審議をお願いしたいと思います。なお、本日配布の議案2件につきましては、非公開とし、関係課のみを残しまして、日程最後の審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
-----	--

教育長	【了承】 それでは、さっそく議事を進めさせていただきます。日程第1「会期の決定」については、本日1日間とすることでよろしいでしょうか。
教育長	【全委員、異議無し】 日程第2「会議録署名人の指名」は、1番石黒委員、3番吉住委員にお願いします。
教育長	【了承】 日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。 まず、私からは四点報告をさせていただきます。一点目は国際交流事業についてであります。生涯学習課の報告のところに載っておりますけれど、7月31日から8月9日まで、市内の高校生及び中学生が、国際親善協会主催のマツカイ市への青少年使節団として派遣されました。一昨日の24日に、帰国報告会がありまして、その話を聞いておりますと、充実した交流だったのだなと再確認したところです。8月上旬には、北海道鷹栖町から小学生が6名、長野県木曽町から中学生が8名、北海道福島町から中学生7名が松浦市に来まして、学校での平和学習や舟釣り体験、海水浴など、充実した体験活動を行いました。松浦市のホストファミリーとも仲良くなられて、天候にも恵まれて、良い交流事業となりました。二点目は、学校教育課の報告に載っていますが、8月2日に、市内代表者会議がきらきら21、2階ホールにて開催されました。各学校の生徒会活動の紹介や、いじめ根絶の標語の発表、グループに分かれての課題別協議が行われました。事前の各先生の指導の下、各学校の意識の高さが見られました。際立ったのが、福島中学校の議長団とか参加者ですね。福島中学校が周到的な準備をされておりまして、大変感心したところです。教育委員の皆さまも見学いただき、ありがとうございました。三点目です。教育総務課の報告にありますが、8月20日、鷹島小中学校の用地内において、鷹島学校給食調理場安全祈願祭が執り行われました。来年7月に完成し、二学期から供用開始の予定となっております。予定通りに安全に工事が進むよう願っております。最後、四点目ですが、8月21日、県教育庁坂口教育次長様が、鷹島町の埋蔵文化財センターを視察に来られました。内野課長、山口補佐共々、案内、説明をし、熱心に視察されました。その後、鷹島海底遺跡の保存と活用についても、意見交換などを行ったところです。私からは以上です。
教育総務課長	(以下、各課の報告) 7月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 7/26 用務員研修会（東部交流センター） 7/29 松浦市教育振興基本計画（第3期）第1回策定委員会 7/29 ALTニヤラー氏感謝状贈呈式 7/31 新ALTライアン氏出迎え 辞令交付 8/2 昭和バス鷹島線廃止に伴う鷹島タクシーとの協議 8/20 鷹島学校給食共同調理場安全祈願祭 8/20 県下都市庶務担当・社会教育担当課長会（松浦市）～21日（今後の予定） 8/30 献立委員会
学校教育課長	7月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 7/25 第一次人事ヒアリング 7/25 九州中学校体育大会出場決定者報告会 7/31 授業づくり研修会（若手教職員） 8/1 地区初任者研修（ふるさと探訪）（上志佐公民館他） 8/2 市内生徒代表者会 8/8 市教育会ミニ教育講演会・体育大会 8/9 全校登校日（市内全小・中学校） 8/22 令和6年県健康教育研究協議大会（島原半島大会）

生涯学習課長	8／23 市教育支援員研修会（市民ホール） 8／26 第2学期始業式 （今後の予定） 9／22 体育大会（御厨中・福島中） 9／29 体育大会（青島小中・志佐中・調川中・今福中） 7月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 7／25 世界少年野球大会出場報告 7／27 全国高等学校総合体育大会なぎなた競技（大分～28日） 7／31 国際親善協会青少年使節団派遣（～8/9）出発式 8／5 全国空手道選手権大会出場報告（小学生の部） 8／5 全日本中学女子軟式野球大会出場報告 8／6 ホークス交流事業受入れ（～10日）歓迎式 8／8 三福島生徒学習交流事業受入れ（～11日）歓迎式 8／15 志佐町合同補導 8／17 市立図書館お泊り読書会（～18日） 8／20 県下都市教育委員会庶務担当・社会教育担当課長会議（～21日） 8／22 松浦市青少年健全育成連絡協議会会議 （今後の予定） 9／14 市民文化祭作品展示、ながさきピース文化祭プレイベント「みんなのランタン」（～15日）
	9／17 マッカイ市青少年使節団受入れ（～24日）歓迎式 9／22 Vファーレン サンクスマッチ 9／23 第13回松浦・マッカイ ビル・モロイ杯 Englishスピーチ・コンテスト
文化財課長	9／30 日本スポーツマスターズ長崎大会軟式野球競技 7月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 8／1 出前講座（初任者研修） 8／5 教職員社会体験研修（鷹島小学校教諭）～7日 8／5 NHKサイエンスゼロ取材対応 8／6 教職員社会体験研修（鷹島中学校教諭）～8日 8／6 北海道江差町 市長視察随行 ～7日 8／23 全国各地の魅力的な文化財活用推進事業現地視察 （今後の予定） 9／21 國學院大學特別展オープニング、ワークショップ
教育長	ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。
氏山委員	生涯学習課、8月17日の市立図書館お泊り読書会、図書館の好きな場所にマットや寝袋を置いて読書したという記事が長崎新聞にありました。すごく良い写真が掲載されていて、親子での良い思い出ができたのだなど。良い取り組みなので、今後も続けて欲しいなという感想でした、ありがとうございました。
前田委員	学校教育課ですが、8月9日の全校登校日に福島中学校を訪問させていただきました。全校生徒がオンラインで、自分たちが平和学習について調べたことを、一人ずつ発表していく形をとっていました。2時間ぐらいだったのでしょうか。こういった学習の仕方を8月9日という特別な日にやれるのだなということ。今回は民生委員として行きましたので、大人も勉強しなければならないという気持ちもありましたので、とても良い機会を得たなと思って感謝しております。それから、9月22日の体育大会ですが、校長先生の肝いりで久しぶりにお弁当がある体育大会ということで、久しぶりにお父さんお母さんたちがお弁当を持ってこられるのだなと思って聞いておりました、以上です。
教育長	その日は志佐中学校にも北海道からの中学生が参加いたしました。体育館が

前田委員	暑かったので、各教室に分散してリモートで平和学習会をしたということでした。
生涯学習課長	生涯学習課の9月23日、ビル・モロイ杯。できれば行きたいと思いますので、時間を教えていただけたら。
教育長	改めてお知らせしたいと思います。
教育総務課長	他にありませんでしょうか。なければ次に教育長提出案件の審議に移ります。日程第4 議案第14号「教育委員会の自己点検・評価について」を議題といたします。
教育長	6ページになります。議案第14号 教育委員会の自己点検・評価について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和5年度事業分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成いたしましたので、教育委員会の議決を求めるものでございます。別紙の報告書をお願いいたします。なお、議決後は市議会に提出して公表を行うことになります。それでは、自己点検・評価報告書（令和5年度事業分）の目標に対しまして、A評価が達成している、Bが概ね達成している、Cが達成していない、としております。よろしく申し上げます。では、ページに沿って担当課からご報告いたします。
教育長	<教育総務課 説明> P 1～P 4 <学校教育課 説明> P 5～P 9 <生涯学習課 説明> P 10～P 16 <文化財課 説明> P 17～P 19
石黒委員	4課からの説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等はありませんでしょうか。
生涯学習課長	13ページの下から2行目に誤字がありますので、議会提出前に修正をされた方が。
教育長	すみません、ありがとうございます。
前田委員	訂正をお願いします。他にありませんでしょうか。
学校教育課長	学校教育課ですけれども、家庭学習の時間、中学3年生が30分未満の割合が27.5%というのを残念な気持ちで見させていただきました。あと6ページの2豊かな心の育成（2）ふるさと教育の充実ですけれども、昨年11月の教育委員研修に参加させていただいたとき、こういった小中学一貫のカリキュラムができているところは他にはありませんでした。松浦市はこういったカリキュラムができていますというのを発言させていただきました。ふるさと教育に関しましては、協力し合いながら松浦は頑張っているのだなという思いを持ったところです。それから、上の（1）道徳教育の推進のところの自己肯定感が少しずつ上がってきているなということを思っで見させてもらいました。なかなか子どもたちの自己肯定感が上がるというのは難しいよねと思うことがあるのですが、こうやって上がってきているのが実際に見ていいなと思いました。それから、小学生の読書が好きですかの項目が69.3%（－2.8%）というのが残念だなと。生涯学習課・図書館が読書活動、家読など頑張っているのという思いをもったところです、以上です。
教育長	確認等も含めて、ご意見ありがとうございます。最後の読書のところは私も少し危惧しております。まだ6割程度で収まっているので、テコ入れをすべきなのかなという印象はもっております。
前田委員	先程、自己肯定感についての意見をいただきましたが、各学校とも自己肯定感については、校長先生の学校経営の説明とか、学校評価のところでも、自己肯定感を高めたいということを殆どの校長先生は言われます。意識して取り組んでいただいているなと思います。
教育長	だから少しずつ上がっているのですね。凄いなと思いながら見させていただきました。
	よろしいですか。他にありませんでしょうか。それでは、日程第4 議案第

	14号について採決いたします。提案のとおりということによろしいでしょうか。 【異議無し】 議案第14号については、提案のとおり可決されました。なお、可決いただきました自己点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、松浦市議会へ提出するとともに、市のホームページ上に公開することにいたします。ありがとうございました。続きまして、日程第5 議案第15号「松浦市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。
教育長	
生涯学習課長	7ページをお願いいたします。議案第15号 松浦市立図書館協議会委員の委嘱について、標記の件につきまして、松浦市立図書館協議会条例第3条の規定により別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。8ページをお願いいたします。令和6年9月1日から令和8年8月31日までの第8期として委嘱をしたいというところでございます。色付けをしているところが、今回新たに変わられる方でございます。まず、上から学校教育関係者として、長崎県小学校教育研究会松浦支部から西浦先生、松浦高校から舟越先生、社会教育関係者から松浦市松浦文化協会からの推薦で副会長永淵さん、学校図書支援員として山崎さん、福島図書館利用者・福島公民館指導員として下條さん、市役所長寿介護課から永田さん、次の公募となっているところは、今期より新たに一般公募から選定をさせていただいております。これは市議会一般質問でございまして、それに対応する形で、今回一般公募を行いました。応募者は二人で、その中からの選定となっております。淡川さんでございます。次に、家庭教育の向上に資する活動を行う者という枠からまつうら図書館きらきら塾会長の森さん、市役所子育て・こども課から井戸さん、学識経験者から、元市職員で前埋蔵文化財センター長の中田さん、元学校長で現在星鹿小学校勤務の内野先生、以上の皆さんが、第8期の委員として委嘱しようとしているものです、ご審議をよろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、何か質問等はありませんでしょうか。なければ日程第5 議案第15号について採決いたします。提案のとおり決することによろしいでしょうか。
教育長	【異議無し】 日程第5 議案第15号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第6 報告「松浦市教育振興基本計画策定委員会について」を議題といたします。
教育総務課長	報告いたします。松浦市教育振興基本計画策定委員会について、松浦市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、協議内容を報告いたします。お配りしております施策の成果とスケジュールについて説明いたします。松浦市教育振興基本計画（第3期）の第1回策定委員会は、令和6年7月29日に青プラザで開催いたしました。協議の内容ですが、まず委員への委嘱状の交付、次に委員長・副委員長の選任、それから本題に入りまして、教育振興基本計画の概要を説明し、それから第2期計画の成果についての説明、協議をいただきました。そして第3期計画の策定方針に関する説明、協議を行いまして、今後のスケジュールの承認をいただきました。まず委員長ですけれども、退職校長会から副会長の佐々木先生を委員長、PTA連合会吉岡会長が副委員長に選出されました。次に教育振興基本計画の概要を説明いたしまして、第2期計画の施策の成果について、担当課から5年度までの実績を説明いたしました。資料をご覧ください。第2期計画の28ページから76ページまでを抜き出し、基本目標達成に向けた施策の展開として、基本目標毎に施策を掲げ、計画期間中の主な取組内容や目指す成果指標を示しているものですが、これを令和5年度までの実績を赤色で示しているところです。このことについての説明をいたしました。その次に第3期計画の策定方針として、第2期計画の構成

教育長	を踏襲しつつ、これまでの目標達成状況を踏まえて、書き改めていく方法を取るという方法でご承認をいただきました。最後にお配りしております策定スケジュールについて説明をし、次回は10月に開催し、11月頃には策定委員会としての計画草案を取りまとめ、パブリックコメントを経て、2月頃に正式に教育委員会にご提出するということになります。以上、簡単ではございますが、ご報告いたします。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし】 それでは、日程第6 報告の説明、質疑を終了いたします。続いて、日程第7 報告「松浦市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
学校教育課長	10ページをお願いいたします。報告、松浦市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、標記について、別紙のとおり委嘱したので、松浦市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第6条の規定により、報告するものでございます。11ページに委員一覧を掲載しております。ご審議方よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし 承認】 それでは、日程第7 報告の説明、質疑を終了いたします。続いて、日程第8 報告「松浦市文化財保存活用地域計画の認定について」を議題といたします。
文化財課長	報告です、松浦市文化財保存活用地域計画の認定について、この件につきましてご報告をいたします。13ページをご覧ください。文化庁長官から教育長宛の認定通知でございます。文化財保護審議会が開催されまして、国内の30の市町村の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申がされました。答申を受けまして、文化庁長官が7月19日をもちまして認定をしたものでございます。今回、長崎県内では松浦市と島原市の二箇所が認定を受けております。長崎県内では、この地域計画認定件数は平戸市を含めまして三件目ということです。この文化財保存活用地域計画とは、市町におきます文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画書で、法で定められた計画になります。文化財保護行政の中長期の方向性を示すマスタープランと、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランからなっております。地域の歴史や文化の文脈に沿って、多様な文化財を俯瞰し、総合的、一体的に保存活用することを目指しておりまして、地域の特徴を生かした、地域振興に資するとともに、確実な文化財継承につなげることが期待されるものです。認定されますと、国登録文化財にすべき物件を国に提案できるほか、国庫補助金等の優遇が受けられるなどの利点がございます。今回、全部は説明できないため、概略を説明いたします。この地域計画がお手元にあると思いますが、目次をご覧ください。先ほどご説明いたしましたけれど、マスタープランとアクションプランから構成されておりまして、マスタープランが4章、アクションプランも4章となっております。1ページ目に背景と目的がございまして、文化財保護法の一部を改正する法律が平成30年に成立しまして、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題ということで、色々な地域づくりに文化財の計画的な保存活用の促進、地方文化財保護行政の推進の強化を図るといったところで、地域計画を策定しましょうという内容になっております。それを受けまして、松浦市でも取り組みを進めたところでございます。7ページをお願いいたします。この計画の期間と計画の見直しということで、計画期間は、令和6年度から令和15年度の10年間としております。57ページに松浦市の歴史文化の特徴ということで、松浦市の歴史文化の特徴について整理をしております。海との深い関わりの中

	で、松浦固有の歴史文化が育まれていることということを大きな特徴としており、6つの特徴を整理しております。特に、特徴3の海を行き来した武士団「松浦党」の歴史文化が語り継がれていること、それから特徴4「蒙古襲来」から日本を守り抜いた歴史が海に残されていることなどを中心としまして、海とのつながりとして特徴を整理したところでございます。58～61ページに具体的な内容が示されておりまして、62ページにそれを補完できるイラストを記載しております。また、先ほどお配りした資料の裏のページをご覧くださいなのですが、左の方から目指すべき方向ということで、計画の63ページに、海とつながる松浦の歴史文化を誇りとするまちということを目指すべき方向性としまして、それを受けて、基本的な方向、目標として64ページになりますが、文化財を磨き、輝かせ、次世代につなぐ好循環を官民協働で生み出すというふうに整理をしております。あと、アクションプランとして基本的な考え等を68ページ以降に整理していくのですが、その内容については、今日お配りした表を見ていただければと思うのですが、まず、調査研究、保存、活用と、大きく三つに分けまして、それぞれ課題、方針、措置の例と整理をしております。具体的な内容については、計画の78ページ以降になるのですが、本日お配りした資料でご説明したいと思います。例えば調査研究であれば、課題として、鷹島海底遺跡における継続的な文化財発掘調査が必要である。水中遺跡の把握・周知が必要である等を課題として挙げておりまして、方針としては、海との深い関わりの中で育まれてきた松浦固有の歴史文化を深掘りする調査研究の推進を目指すということで、鷹島海底遺跡の調査研究、水中遺跡の把握・周知を行う。具体的には、鷹島海底遺跡発掘調査の実施となっています。以下、保存、活用についても同様の整理をしているところでございます。駆け足で申し訳ありませんが、以上で概要の説明を終わります。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
前田委員	感想です。本当に大変だったのだろうなと思います。よくできているなと思って見させていただきました。マスタープランとかアクションプランとか、以前も何回か見せていただいたのですが、今後実行するにあたり、関係機関とか、民間での協力とか、人口減少の中、まちづくり協議会の準備委員会とか、学校教育とか、そういう色々な手立て、足を踏みながら作られているなと思いました。まだまだ大変でしょうけれども、ロマンというか楽しみでもあります。この計画を読ませていただいて松浦党というものが少しわかりました。よくわからないところもあったのですが、なるほど、こんなにも民主的な党だったのか松浦党はとか、何故村上水軍みたいに水軍ではないのかとか、読ませていただいて色々楽しかったです、ありがとうございました。
教育長	他にありませんでしょうか。なければ、日程第8 報告の説明、質疑を終了いたします。続いて、日程第9 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
学校教育課長	14ページをお願いいたします。「令和6年度 松浦市教育講演会及び体育大会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。まず本来、申請は1カ月前までにしなければならぬのが直前の申請となりました。理由についてですが、言い訳にもなりますが毎年役員が変わっていて、こういった引継ぎが充分にできなかったことと、文化会館を使用するにあたって、共催・後援等がないと使用料の減免等ができないことがわかっておらず、直前にそれを知り、申請をしていなかったことがわかったということです。毎年年度当初の4月に、教育会で講演会及び体育大会は行うということはわかっているのですが、具体的な中身を詰めてから申請をするという手続きが充分引継ぎできていなかったことが原因ですが、松浦市内すべての教職員が関わる会ですので、例年行われていることということで専決処

教育長	分をさせていただいたところでした。中身については、先ほどの月行事の報告の中で話をしました通り、ミニ講演会「心と体のコンディショニング」杉野伸治氏による講演と、インディアカ・モルックを参考として、教職員の文化活動及び体育大会が行われたということでございます。ご協議方よろしくをお願いいたします。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし 承認】
教育長	続いて、日程第10 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
学校教育課長	18ページをお開きください。専決処分の承認について、「第38回小学校外国語教育実践研究会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。19ページは後援の決定通知でございます。20ページ、21ページでございます。前回、同じ小学校外国語教育実践研究会から1カ月前に後援の申請がでておりませんでした。今回は、1カ月前に提出が間に合っております。毎回同じような開催内容でございます。専決処分をさせていただいたところでございます。以上です。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続きまして、日程第11 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	22ページをお願いいたします。専決処分の承認について、「第3回「松浦魚市場見学ツアー」」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。23ページが後援の決定通知でございます。24ページが共催の申請書、次ページが今回の事業計画（案）ということで、資料を添付しております。今回は令和6年9月8日（日）に開催されるということです。主催団体は松浦商工会議所のサービス部会が主体となっております。昨年の実績ですけれども、募集が40組80人の枠に対して、7組14人、対象は小学校の4年生から6年生でした。今回も松浦商工会議所のエリアですので、鷹島、福島の小学生は対象となっております。内容は以上でございます、ご審議よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続きまして、日程第12 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	27ページをお願いいたします。専決処分の承認について、「松浦市史談会事業計画の中の講演会活動」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。28ページが後援の決定通知です。申請者が松浦市史談会会長です。29ページが申請書でございます。30ページに6年度の史談会の事業計画がございまして、この中の9月15日、それから11月から12月に開催される講演、そして1月予定の講演でございます。11月から12月の講演、1月の講演は内容未定となっております。昨年の実績ですけれども、同様に3回の講演が行われておりまして、会員の方が46人、一般の方の参加として34人、合計で80人が参加をされたようでございます。説明は以上です、ご審議よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでし

教育長	ようか。 【質疑なし、承認】 続きまして、日程第13 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	31ページをお願いいたします。専決処分の承認について、「プラネタリウムがやってくる！2024」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。32ページが後援の決定通知でございます。33ページに申請書、次ページ以降に資料を添付しております。内容を説明いたします。主催者団体が松浦市文化会館で、主催事業となっております。期日が10月20日（日）、事業の内容ですが、移動型プラネタリウムの投影で昨年度と同様でございます。入場料は高校生以上が500円、中学生以下が300円、0歳から入場可となっております。昨年度も1日間の開催となっております、4回に分けて開催されました。1回当たり45分のプラネタリウム投影、星空解説という内容でしたが、全体で163人の参加があったようでございます。今年のプラネタリウムの概要については、34ページ以降の資料に掲載しております。ご参照のうえ、ご審議よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、承認】 続きまして、日程第14 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	38ページをお願いいたします。専決処分の承認について、「第27回西九州親善少年剣道松浦大会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。39ページが後援の決定通知でございます。40ページが共催の申請、次ページに資料を掲載しております。主催者団体名は、西九州親善少年剣道松浦大会実行委員会でございます。今回が第27回です。期日が10月6日（日）9時から16時まででございます。後援の予定としては、松浦市、九州電力榑松浦発電所、平戸市剣道協会、佐世保剣道協会北松支部、松浦市剣道協会、松浦市少年剣道育成協議会となっております。昨年度も佐賀県・長崎県の9市5郡から、516人の選手が集まっております。小学生の部（1年生から6年生）、中学生（1年生から3年生）、学年ごとに賞を設定されておられます。説明は以上でございます、ご審議よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、承認】 続きまして、日程第15 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	42ページをお願いいたします。専決処分の承認について、「第17回松浦地区少補連小学生バレーボール大会第47回長崎県バレーボール小学生大会の松浦地区予選大会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。43ページが後援の決定通知書、44ページが後援の申請書、主催者団体が松浦市小学生バレーボール連盟、及び松浦地区少年補導員連絡協議会となっております。事業の名称が、第17回松浦地区少補連小学生バレーボール大会、第47回長崎県バレーボール小学生大会松浦地区予選大会ということで、予選大会を兼ねているということです。大会期日が9月7日土曜日、他の団体の後援は松浦地区防犯協会、松浦シルバー防犯パトロール隊、協賛が長崎新聞社となっております。令和5年度の状況ですけれ

教育長	ど、9チームが参加しておりまして、約100人の選手方が出場されているようでございます。会場は福島中学校体育館となっております、参加料は3000円となっております。共催が松浦警察署です。説明は以上でございます、ご審議よろしくお願ひいたします。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続きまして、日程第16 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	47ページをお願いいたします。専決処分の承認について、「第15回まつうら音楽コンクール」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。48ページが後援の決定通知書になります。49ページが申請でございます、主催団体が松浦音楽連盟。大会の名称が第15回まつうら音楽コンクール。期日ですけれども、令和6年11月10日がアンサンブルの部、7年2月23日がソロの部（中学校部門）、24日がソロの部（小学校・高等学・大学一般部門）ということです。会場が文化会館ゆめホールでございます。その他の後援申請でございますが、長崎県他記載の通りとなっております。入場料が500円、参加料はアンサンブルの部が4500円、ソロの部が3500円となっております。50ページ以降に開催要項を添付しております。昨年の状況ですけれども、中学校が22校、約120人。県内各地からの参加となっているようでございます。高校が8校、約40人。そして、大学一般の部が10人という状況でございました。説明は以上になります、ご審議よろしくお願ひいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続きまして、日程第17 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	57ページをお願いいたします。専決処分の承認について、「第4回長崎の夢！トラックデザインコンテスト」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。58ページが後援の決定通知書となっております。59ページに申請書がございますが、主催者団体名は長崎県の夢！トラックデザインコンテスト実行委員会。榊佐々木冷菓の代表の方が実行委員長を務められておられます。このコンテストの時期ですけれども、6年10月1日から7年3月23日でございます。最下段に後援依頼中の団体が記載されています。60ページに事業概要が添付されておりますけれども、昨年が、全体で458作品の応募がっております。この中から、最優秀、優秀賞等が選ばれますけれども、優秀賞三作品のうちの一点は当時志佐小2年生の山口さんが受賞されております。説明は以上になります、ご審議よろしくお願ひいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続きまして、本日配布いたしました追加案件について、審議をお願いいたします。日程第19 協議「ながさきピース文化祭2025松浦市1年前プレイベント「みんなのランタン！～手作りランタンで心温まるひとときを～」の共催について」を議題といたします。
生涯学習課長	追加資料の2ページをお願いいたします。協議 ながさきピース文化祭2025松浦市1年前プレイベント「みんなのランタン！～手作りランタンで心温

教育長	まるひとときを～」の共催につきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定によりまして、協議をお願いするものでございます。3ページでございます。共催の申請書になります。申請は第40回国民文化祭、第25回全国障害者・芸術文化祭松浦市実行委員会でございます。会長は市長です。大会・事業等の名称ですが、ながさきピース文化祭2025の1年前のプレイベントとして、みんなのランタン！～手作りランタンで心温まるひとときを～でございます。期日は9月14日、15日。毎年行われている市民文化祭作品展に合わせまして、このプレイベントを実施するということでございます。会場が文化会館ゆめホール。この事業の主旨でございますが、来年の9月14日から11月30日まで長崎県で開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」を周知し、開催機運の醸成と市民の参加意欲の喚起を図り、未来を担う若者の「想い」をランタンに灯すことにより、松浦市開催事業を盛り上げることを目的とする、というところでございます。内容でございますが、市内の小中学校の児童生徒及び特別支援学校に通学している市内の小中学生、松浦高等学校の生徒から好きな言葉やイラスト等を描いていただいた紙袋をオリジナルランタンとしてゆめホール内に点灯するようにしております。それから周知広報活動のために、のぼり旗やチラシ等を配付するようにしております。4ページに実施要項を記載しております。以上で説明を終わります、ご審議よろしくをお願いいたします。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、承認】 日程第18 その他に移ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。なければ私から。今回のように共催・後援の専決報告が多いときに、協議に結構時間がかかるのですけれど、承認をいただくということは必ずしなければいけないのですが、少し形を変えられないかなと思うのです。事務局から提案をさせてもらってよろしいでしょうか。
教育総務課長	今月のように専決処分の承認が多い場合、説明・審議に時間を要することになります。専決の多くが各種イベントの後援・共催等の申請にかかるものでして、その殆どが例年と同様の内容で申請されるものや、同じ団体が同様の目的で、年数回行うものを一件ごとに申請されているというものでございます。ただ、教育長が今おっしゃられていたように、教育委員会共催・後援等取扱い要領に定めがありまして、教育長は、申請書を受理後事業内容の審査を行い、教育委員会の承認を得なければならない。教育委員会の結果については、決定通知書をもって通知するものとする。ただし、特別の事情があるときは、教育長において処理することができる。これが、専決なのですけれど、その場合は、次の教育委員会に報告し承認を受けなければならない。となっております。現在、この定めによって、専決処分を行った共催・後援全てを、他の議案と同様に報告してご審議をいただき、承認を受けているところです。事務局からの提案ですけれど、これを一覧表にさせていただいて、今後については、新規の申請や毎年申請されるものでも大きく中身が変わるものについて協議していただくことにして、その他の概ね同様の内容、毎年申請されるものについては、一覧表をもって報告をしてご承認をいただくという方法をご提案したいと思います。ご審議をお願いいたします。
教育長 前田委員 教育総務課長 石黒委員 教育長	ただいま説明がありましたけれど、ご質問はございませんでしょうか。 一覧表と一緒に事業実施要項等は添付されるのですか。一覧表のみですか。 資料は添付させていただきます。 資料があるのならばそれで構わないと思います。 特に大きく変わったことについては今まで通りとして、例年通りのものについては、一覧表に資料を付けて、詳しい説明はなしで承認するというところでよろしいですか。

教育長 教育総務課長	【承認】 ありがとうございます。それでは、事務局から次回開催について。 次回の９月定例会を９月２０日金曜日の１３時３０分からといたしたいと思 いますがいかがでしょうか。
教育長	【了承】 他にありませんか。他になければ日程第２０ 議案第１６号に入らせていた だきますが、冒頭にご承認いただきました通り非公開として、関係課長以外は 退席とさせていただきます。 議案第１６号【非公開】 議案第１７号【非公開】 以上をもちまして、令和６年８月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。 署名委員 署名委員